

ビュータワー住吉館ギャラリー利用案内

施設概要

- ① 施設名称
ビュータワー住吉館ギャラリー 76.05 m²
- ② 開館日時
 - ・ 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）
 - ・ 開館時間 午前10時～午後6時
- ③ 利用単位は1日とし、連続して5日間ご利用することができます。
また、ギャラリー運営上支障がないときは期間の延長も可能です。
- ④ 利用時間 午前10時～午後6時
- ⑤ 搬入、搬出
 - ・ 展示物の搬入は利用日初日の午前9時から午前10時までに行ってください。
 - ・ 展示物の搬出及び清掃を含む後片付けは、期間最終日の午後6時までで終了してください。

利用規則

1 申込の受付について

- ① 当ギャラリーは、地域の方の交流の場（会議・パーティ等物品販売以外の場）として、または地域の方の文化・創作活動の作品発表（陶芸・書道・美術品等の展示）の場としてご利用いただけます。また、地域の方の利用に支障とならない範囲において地域外の方もご利用できます。
ご利用に当たっては、当利用規則を遵守することを条件とします。
- ② 申込は利用者が必ず受付窓口へお越しの上、所定の手続きをとってください。電話や郵便による申込受付は致しません。
受付窓口 ビュータワー住吉館防災センター窓口
- ③ 未成年の方のみのお申込はできません。（成年の方が代表でお申込ください。）
- ④ 受付時間は、午前10時から午後6時までとします。
- ⑤ ご利用の申込みは
 - ・ 利用日の属する月の6ヶ月前の1日から受け付けいたします。ただし地域外の方は3ヶ月前からとなります。
 - ・ 利用申込書をもれなく記入し利用料をお支払いください。
 - ・ 展示物がある場合は、その内容がわかる写真等を提出してください。

2 利用時間、料金・お支払いについて

- ① 利用時間については、お客様の入退場、会場の準備、後片付けの時間も含まれます。
- ② 利用料金は次のとおりです。
 - ・ 交流の場（会議・パーティ等物品販売以外の場）に利用する場合
1日3,000円（地域外の方 1日5,000円）
 - ・ 文化・創作活動の作品発表（陶芸・書道・美術品等の展示）に利用する場合
1日5,000円（地域外の方 1日7,000円）
- ③ お支払いについて
利用料は前払いでお願いします。申込時にお支払いください。

3 申込の解約・変更について

ギャラリー利用申込の後、利用者の都合で利用を解約・変更される場合は次のように取り扱います。

[解約] 利用日の15日前までは、利用料の5割を返金します。

利用日の15日前以降については利用料の返金はできません。

[変更] 月を超える変更はできません。

- ・ 利用日の15日前までの変更は可能です。
- ・ 利用日の15日前以降については、変更できません。

4 ご利用の打合せについて

- ① ご利用の方は利用にあたり、必ず利用責任者を定めていただき常駐をお願いします。窓口との連絡はすべて利用責任者を通じてお願いします。
- ② 備品類をご利用される方は受付窓口までお問い合わせください。
- ③ 展示物等の搬入・搬出については、窓口で十分打合せをしてください。

5 ご利用にあたっての禁止事項

- ① ギャラリーの利用にあたって次の何れかに該当されたときは、利用の承認を取り消し又は停止することとなりますのでご注意ください。
 - 一 ギャラリーの利用目的に反するとき
 - 二 入場料を徴収し又はギャラリー内で営業行為を行ったとき。
 - 三 ギャラリーを利用する権利を他に転貸されたとき。
 - 四 他に迷惑のかかる騒音、臭気、振動を発生したとき。
 - 五 その他ギャラリーの運営上支障があると認められるとき
 - 六 火気は厳禁する。

6 利用当日について（注意事項）

- ① 利用当日必ず利用承認書をご持参のうえ、受付窓口にご提示ください。管理員が開錠します。

また、利用を終了し退出されるときは、ギャラリーの後片付け、火の元等の確認をされ、管理員の確認を受け退出してください。
- ② 利用責任者は、利用時間中は不在にならない様にしてください。
- ③ 展示物等の搬入・搬出は定められた利用時間内で行ってください。
- ④ 展示物の搬入・搬出時においてギャラリー、備品類に損傷を与えないようご注意ください。
- ⑤ ギャラリーの使用後は使用前の状態に戻し、清掃を行った後、管理員の点検を受けてください。
- ⑥ 退出時にはギャラリーの整頓、後片付けをお願いします。
- ⑦ ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ⑧ ギャラリーの利用にあたって、利用者又は第三者の責めに起因する事故等について、又展示物の破損、盗難、事故その他不可抗力による損害について、当方は一切の責任を負いません。
- ⑨ ギャラリー内において、万一事故等があったときは、責任を持って復旧し又は弁償していただきます。

以上